

ビタミンM No.83

～ 1枚5分で1ヶ月の経営に効く ～ (2019年4月号)

<今月のトピックス>

- ・平成31年度の雇用保険料率
- ・～働き方改革～平成31年4月1日適用項目
- ・10連休中の出勤の取扱いについて

★平成31年度の雇用保険料率について

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

平成31年4月1日から平成32年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。 **※平成31年度から変更ありません。**

事業の種類	労働者負担①	事業主負担②	雇用保険料率①+②
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000

★～働き方改革～平成31年4月1日適用項目

平成31年4月1日より適用される労働時間法制の見直し項目は、以下の通りです。

項目名	概要
残業時間の上限規制	残業時間の上限を、原則月45時間・年360時間とする等 ※中小企業の適用は2020年4月1日
年次有給休暇の取得義務	10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要あり
労働時間の客観的な把握	すべての人の労働時間の状況が客観的な方法その他適切な方法で把握されるよう義務づけ
フレックスタイム制の拡充	労働時間の清算期間を3ヶ月にする
高度プロフェッショナル制度創設	高収入(年収1075万円以上)の高度専門職で同意を得ている場合、労働時間規制から外することができる
産業医・産業保健機能の強化	労働者の健康管理等を適切に行うために、産業医に必要な情報を提供しなければならない等
勤務間インターバル制度導入促進	1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間を確保する(努力義務)

★10連休中の出勤の取扱いについて

今年のゴールデンウィークは10連休になりますが、仕事が回らないので出勤したいと従業員に言われました。どの日でも出勤したら休日出勤として割増賃金を支払わなければならないのでしょうか？



①

まずは割増賃金について確認しましょう。

種類	支払う条件	割増率
時間外 (時間外手当・残業手当)	法定労働時間(1日8時間・週40時間)を超えたとき 注) 10人未満の一定の業種は1日8時間・週44時間	25%以上
	時間外労働が1ヶ月60時間を超えたとき 注) 中小企業は2023年4月から	50%以上
休日 (休日手当)	法定休日(週1日)に勤務させたとき	35%以上
深夜 (深夜手当)	22時から5時までの間に勤務させたとき	25%以上



②

割増賃金の支払いにおける割増率は、いつ働いたかによって変わってきます。日曜が法定休日の事業所で、日曜に出勤した場合は35%以上の割増賃金を支払う必要があります。それ以外の曜日は週40時間を超えた時間について25%以上の割増賃金を支払えば良いことになります。(1日8時間を超えて既に25%割増を支給している時間は週40時間の計算に含める必要はありません。)
祝日だからといって必ずしも割増賃金が発生するわけではないのです。



③

振替休日と代休の違いもよくわかりませんが、振替休日や代休を取得したらどうなりますか？



④

振替休日は、法定休日を他の勤務日とあらかじめ交換して労働させ、事前又は事後に休日を与えます。交換なので休日労働になりません。(休日手当不要)
代休は、勤務日の交換を行わず法定休日(に労働させ、事後に代休を与えることで、これは休日労働になります。(休日手当必要)
振替出勤により休日を翌週に振り替えた結果、週40時間を超えた分については時間外手当を支払う必要があります。



⑤

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。
また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に＜事業所名・お名前・メール配信希望＞をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営
〒561-8510
大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル
発行責任者: 社会保険労務士 岩田健
執筆担当者: 岩城 恵美

TEL: 06-6868-1193
FAX: 06-6862-4662
Mail: kcr@nkgr.co.jp

作成日: 2019.3.15
NK-GROUP

イラスト協力: WANPUG